様式例第３号－１　【一般登録型】

手　数　料　表
（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	１，０００円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ３０％（または５００，０００円） のいずれか高い方を使用します。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の ３０％（または５００，０００円） のいずれか高い方を使用します。 手数料負担者は求人者とします。
返戻金に関する事項	当該求職者の就職後、自己都合あるいは自己の責に帰すべき事由で退職した場合、その退社時期に応じて先に受領した紹介手数料を以下のとおり返戻します。 入社後１４日以内　　８０％ 入社後３０日以内　　６０％ 入社後６０日以内　　４０％ 入社後９０日以内　　２０％

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地　　株式会社日本ツーリスト

大阪市淀川区西中島三丁目９番１２号　空研ビル４階